

一般社団法人 日本介護支援専門員協会 理事選出規約

(目的)

第1条 この規約は、一般社団法人 日本介護支援専門員協会（以下「当法人」という。）定款第16条及び第17条の規定に基づく理事選出について必要な事項を定める。

(理事の区分)

第2条 理事を次のとおり区分する。

- | | |
|-----------|-------|
| (1) 会員理事 | 24人以内 |
| ①会長候補者理事 | 1人 |
| ②全国選出理事 | 10人以内 |
| ③ブロック選出理事 | 13人以内 |
| (2) 外部理事 | 6人以内 |

(選出方法)

第3条 前条に定める理事の選出方法は、以下のとおりとする。

- (1) 会長候補者理事は、会長候補者理事選挙により選出し、社員総会で選任する。
- (2) 全国選出理事は、全国選出理事選挙により選出し、社員総会で選任する。
- (3) ブロック選出理事は、ブロック毎に、ブロック内の支部長及び各支部に所属する代議員の合議により選出し、社員総会で選任する。
- (4) 外部理事は、会員以外の学識経験者及び別記1の職能団体等から推薦を受け、社員総会で選任する。

(当選基準)

第4条 前条第1号及び第2号に定める選挙における、当選基準は以下のとおりとする。

- (1) 会長候補者理事にあつては、有効投票数の内最高得票者を当選者とする。ただし、最高得票者が有効投票数の過半数に満たない場合、または同票数の場合は、上位2人による決選投票を行う。なお、決選投票の結果同票数の場合は、抽選により当選者を決定し、抽選の方法はくじ引きとする。
- (2) 全国選出理事にあつては、有効投票数の得票数上位10人を当選者とする。ただし、10位の者が同票数の場合は、抽選により当選者を決定し、抽選の方法はくじ引きとする。

(補欠)

第5条 前条第2号の規定により決定される当選者を除き、有効投票数の得票数上位2人を全国選出理事の補欠とする。

- 2 同票数の場合は、抽選により当選者を決定する。

(ブロック区分及びブロック理事定数配分方法)

第6条 ブロック区分は、別記2のとおりとする。

- 2 ブロックごとの理事の数は、算定基礎会員数がおおむね5,000人以下のときは1とし、算定基礎会員数が5,000人を超えるときは1を加え、以後算定基礎会員数が5,000人を増す毎にこれに1を加えた数とする。

(理事会の選定)

第7条 当法人の定款第17条第2項に基づき、会長、副会長、専務理事及び常任理事は理事会の決議によりこれを選定する。

2 理事会は、会長の選定にあたっては、第3条第1号の会長候補者理事選挙の結果を尊重して選定する。

3 理事会は、全国選出理事の中から副会長、専務理事及び常任理事を選定する。

4 理事会は、前項の副会長の選定にあたっては、会長による指名を尊重して選定する。

(選定日)

第8条 会長、副会長、専務理事及び常任理事は、原則として当法人の社員総会における理事の選任後に開催される臨時理事会において選定されるものとする。

2 会長、副会長、専務理事及び常任理事の選定は同時に行うこととする。

(選定の管理)

第9条 役員を選定に関する議事の管理及び運営は、会長候補者理事及び全国選出理事以外の理事が行う。

(改正)

第10条 この規約の改正は、総会の決議による。

附 則

1 この規約は、平成20年9月30日から施行する。

2 この規約の一部改正は、平成21年4月1日から施行する。

3 この規約の一部改正は、平成22年12月3日から施行する。

4 この規約の一部改正は、平成24年5月25日から施行する。

5 この規約の一部改正は、平成24年9月7日から施行する。

6 この規約の一部改正は、平成25年5月30日から施行する。

7 この規約の一部改正は、平成27年3月13日から施行する。

8 この規約の一部改正は、平成30年6月30日から施行する。

別記 1

公益社団法人日本医師会
公益社団法人日本歯科医師会
公益社団法人日本薬剤師会
公益社団法人日本看護協会
公益社団法人日本社会福祉士会
公益社団法人日本介護福祉士会

別記 2

北海道ブロック（北海道）
東北ブロック（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
北関東ブロック（茨城県、栃木県、群馬県）
南関東ブロック（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）
甲信越ブロック（山梨県、長野県、新潟県）
北陸ブロック（富山県、石川県、福井県）
東海ブロック（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）
近畿ブロック（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
中国ブロック（島根県、岡山県、広島県、山口県）
四国ブロック（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
九州・沖縄ブロック（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）